



## ＜参考1＞スマート・ウェルネスシティ共同宣言

(平成21年11月23日)

### Smart Wellness City 首長研究会・発起人会共同宣言

本プロジェクトは、「ウェルネス（＝健幸：個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできること）」をこれからの「まちづくり政策」の中核に捉え、健康に関心のある層だけが参加するこれまでの政策から脱却し、市民誰もが参加し、生活習慣病予防及び寝たきり予防を可能とするまちづくりを目指す。そのために、科学的根拠に基づき市民の健康状態の改善が実証された以下の健康まちづくり政策を、自治体間の連携によって3年を目処に推進していこうとするものである。

- 1) 健康に対する望ましい生活を啓蒙する教育の充実
- 2) 健康への貢献も視点に入れたまちの美的景観及び歩道や自転車道、及び公園整備の推進
- 3) 健康への貢献も視点に入れた都市交通網及び商店街の整備
- 4) 夜でも歩ける治安の維持・強化
- 5) 健康づくりの視点からも地産地消ができる農業等の推進
- 6) 地域での健康づくりネットワークを支援する、先端的健康サービス産業の育成

これらにより、世界で未だ確立されていない「少子高齢・人口減社会」の克服を可能とするまちづくり「Smart Wellness City」の具体策を創造・構築することを目的とする。

### 【共同宣言】

我が国の超高齢・人口減社会によって生じる様々な社会課題を、自治体自ら克服するため、この危機感を共有する首長が集結し、健幸をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行することにより、3年を目処に最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデル「Smart Wellness City」の構築を目指すものである。

### 趣旨

これまで自治体で行われてきた疾病予防のための健康政策は、担当部局に閉じた公衆衛生の視点のみで行われてきた例が多く、市民全体に浸透する多面的な健康政策は、ほとんど行われてこなかった。この状況を打破しない限り、今後ボディーブローのように効いてくる「少子高齢・人口減社会」の進展により、地域の活力が低下していくことは、多方面の分析からも明らかである。

また、我々の最近の研究結果から、地域における予防施策を拡大し、定着化していくためには、これまで予防施策における中核であった健診によるスクリーニング、指導者の資質向上及び行動変容プログラムの開発一辺倒のみでは、課題解決が困難であることが示されている。

なぜならば、①健診からスクリーニングされた対象者はなかなか保健指導や介護予防事業に参加しない。②自治体が中年や高齢者に対して実施している健康教室への参加者は、健康度は比較的良好で、医療費も低い傾向であることが示されているからである。

さらに、最近都市のあり方（交通網や、歩道や公園整備、美的景観）そのものが生活習慣病の発症に一定の影響を及ぼすことが科学的にも示されている。これまでの担当部局単独での健康づくり政策推進では限界があり、生活習慣病の克服が困難であることは明白である。



これらの課題を解決していくには、部局を超えた連携によって実現するSmart（賢明、快適、エコ、美しい）・Wellness（健幸、安心）・City（まちづくり）のベストプラクティスが必要であると考えます。今後、今回参加自治体が自主財源でこれらに取り組むと同時に、国レベルの取組みに発展させていくことを目標とする。

### 主要取組テーマ

1. Smart Wellness City ビジョンの策定。特に、何がSmartなのか？21世紀型Smart Wellness City の理想像の確立
2. 市民が自然と健康活動をしたくなる都市インフラ（環境、道路、公園、交通等も含む）のあり方の検討
3. なかなか行動変容を起こせない市民を健康づくりに誘導するための新しい社会技術の開発
  - 1) ウェルネスコミュニティポイントを利用した市民誘導策
  - 2) 科学的なマーケティング等を活用した広報戦略
  - 3) 市民の望ましいヘルス・リテラシーの育成
4. より多くの市民が参加でき、民間とも協働しながら、行政コスト的にもサステナブルな「ウェルネスステーション」の成立
  - 1) 地域の医療機関、薬局等との地域連携
  - 2) 今後増加する定年退職者の受皿としての機能も併せ持つコミュニティビジネスの創生
5. 「Smart Wellness City」を構築していくための市職員の高度人材育成（自治体職員合同研修会&研究会の実施）
6. 2～5の課題における科学的検証と指標設定

### 実施事業

1. 年2回の研究会の実施（各自治体持ち回り）
2. Smart Wellness City 大賞の創設
3. 国等への政策提言

### 発起人（順不同）

福島県 伊達市長	仁志田 昇司
新潟県 新潟市長	篠田 昭
新潟県 三条市長	國定 勇人
新潟県 見附市長	久住 時男
茨城県 つくば市長	市原 健一
岐阜県 岐阜市長	細江 茂光
兵庫県 豊岡市長	中貝 宗治
香川県 善通寺市長	宮下 裕
熊本県 天草市長	安田 公寛
筑波大学大学院人間総合科学研究科 准教授	久野 譜也（幹事）
慶応大学経済学部 教授・厚生労働省非常勤顧問	駒村 康平
筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授	山縣 邦弘
特定非営利活動法人 地域交流センター 研究員	浜田 靖彦

※適宜、発起人会員が認める首長・学識者を会員として追加する。



## ＜参考2＞スマートウェルネスシティの考え方

スマートウェルネスシティの考え方は、「市民意識の変革」と「まちのあり様の変革」を基本に、ウェルネス（健幸）の視点を取り入れた以下の4つの健康まちづくり政策の柱を示しています。

### ●自然に健康になれるまちづくり

- ⇒都市交通、道路整備のあり方（歩道、自転車道、街路樹等）
- ⇒地産地消、無（減）農薬農産物

### ●楽しみながら健康になれるまちづくり

- ⇒自ら外に出たくなるコミュニティづくり
- ⇒樹花の豊かな街 公園

### ●地域資源を利活用したまちづくり

- ⇒住民の持つ知見を活用した健康産業の育成、農業振興
- ⇒地域の力を活用・発信することによる観光産業の育成

### ●環境に優しいまちづくり

- ⇒歩きながら環境美化（ポイ捨てごみの回収）、車に乗らずCO<sub>2</sub>削減
- ⇒人目による安全安心の輪



## <参考3>健康まちづくり構想等検討委員会名簿

歩いて暮らすまちづくり構想を策定するにあたり、専門家、利用者等様々な立場からご意見をいただき、より良い構想とするため、下記のとおり検討委員会を設置しました。

分野	団体名	役職名	性別	氏名	備考
自治会組織	豊岡市区長連合会	会 長	男	村田 正次	委員長
医療関係	豊岡市医師会	副会長	男	舟木 宏	
健康づくり団体	豊岡市健康をすすめる会		女	保正 勝美	
福祉団体	豊岡市社会福祉協議会 (豊岡地区センター)	事務長	女	岩出 智子	副委員長
商工関係	豊岡市商工会(女性部)	部 長	女	谷口 千恵子	
スポーツ関係	豊岡市スポーツクラブ 21 豊岡市連絡協議会	理 事	男	藤本 健治	
スポーツ関係	ウェルストーク豊岡	支配人	男	赤間 俊輔	
スポーツ関係	スポーツ指導員		女	小西 晶子	
生涯学習関係	豊岡市PTA連合会 (城崎中学校PTA)	副会長	女	高宮 美奈	
高齢者団体	豊岡市老人クラブ連合会 (豊岡高年クラブ連合会)	副会長	男	安井 義和	
行政機関	兵庫県豊岡健康福祉事務所 (地域保健課)	課長補佐	女	西田 利枝	

順不同、敬称略

## <参考4>歩いて暮らすまちづくり構想の推進体制

